

(別紙様式第4)

第4表 令和5年 起訴相当事件等後措置年報

大阪地裁管内
集計表

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人の該当欄に「○」を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に「◎」を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表

令和5年 起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内
大阪第一検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁												起訴未済人議員決議	裁 判												無罪の免除計	同士一罪の被告訴件人の併等対合計	総							
	受			受			計			公訴提起			不起訴維持			合			有罪人員			自由刑			罰金										
	旧	新	合	起	予	計	起	予	分	し	不	疑	嫌	疑	罪	そ	小	一	六	六	一	二	三	小	一	五	十	三	五	五を	小				
	受	受	計	起	予	計	起	予	分	し	不	疑	嫌	疑	罪	そ	小	月	月	年	年	年	年	小	万	五	十	三	五	五を	小				
起訴猶予																		未	以	以	以	以	以	計	下	下	下	下	下	下	円の	計	等	対合	計
嫌疑不十分																		滿	上	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	円の	計	等	対合	計
嫌疑なし																																			
罪とならず																																			
その他																																			
計																																			
備考																																			

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、() を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表

令和5年 起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内
大阪第二検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴未済人議決満上上下計下下下下円の計免除計等対合計	裁判										無同罪の免 一る被事 告件人のに併 計			
	受理人員			処理人員										有罪人員													
	旧	新	合	公訴提起	不起訴	嫌疑不	嫌疑不	嫌疑	罪と	その	小計	合		自	由	刑	罰	金	刑	合							
	受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	計	員	決	六月未満	六月以	一年以	二年以	三年以	小計	一万円以	五万円以	十万円以	十五万円以	三十万円以	五十五万円以	五五万円以下	小計
起訴猶予																											
嫌疑不十分																											
嫌疑なし																											
罪とならず																											
その他																											
計																											
備考																											

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表 令和5年起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内
大阪第三検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁												起訴 未済 人 員 議 決	裁 判												無 罪 の 免 除 計	同す 一る 被事 告件 人の に併 等 対合 計	総 計			
	受 理 人 員			處 理 人 員										有 罪 人 員																	
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持	起 訴 猶 豫	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 不 十 分	罪 と の 他	そ の 他	小 計	自 由 刑	一 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下	五 五 万 円 以 下	五 五 万 円 以 下	五 五 万 円 以 下	小 計				
	受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	員	決	滿	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	下	下	下	円の 計	免 除 計	對 合 計	總 計
起訴猶予																															
嫌疑不十分		3	3	3													3														
嫌疑なし																															
罪とならず																															
その他																															
計		3	3	3													3														
備考																															

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表

令和5年 起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内
大阪第四検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁												起訴	裁 判												無 一 る 被 事 告 件 人の に併 せ て 申 す る 被 害 人 の 申 出 を 受 け て 行 は れ た 事 件			
	受 理 人 員			處 理 人 員											有 罪 人 員														
	旧	新	合	公	不 起 訴 維 持						合	未 済 人 員	自 由 刑						罰 金						刑 の 免 除	合			
	起	嫌	嫌	罪	そ	小	起	疑	疑	と	の		計	決	六	六	一	二	三	小	一	五	十	三	五	五を	小		
起訴猶予	1	1	1	1	予	分	起	不	不	な	ら	他	計	決	未	月	月	年	年	年	小	万	万	万	万	万	超	刑の免除	合
嫌疑不十分	3	3	2										2	1		以	以	以	以	以	計	円	円	円	円	円	十	の	計
嫌疑なし																													
罪とならず																													
その他																													
計	4	4	3										3	1														2	
備考	懲役3年8月																										2		

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

年報置措等事件相当相起訴年後事事件件件件件件

大阪地裁管内
堺検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、〇を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表 令和5年 起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内
岸和田検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 未済人 議員 決議	裁判												無罪 同士 一る 被事 告件 人の に併		
	受理人員			処理人員										有罪人員														
	旧	新	合	公訴	不起訴維持						合	起訴 未済人 議員 決議	自	由	刑	罰金			刑	合								
	受	受	計	起	予	分	不	疑	嫌	嫌	罪	そ	小	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計 下	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下	五 五 超 十 万 免 も り の 計 下	小 計 下	刑 の 免 除 計 下	合 計 下
起訴猶予																												
嫌疑不十分	1	1	2				2						2	2														
嫌疑なし																												
罪とならず																												
その他																												
計	1	1	2			2							2	2														
備考																												

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表

令和5年 起訴相当事件等事後措置年報

京都地裁管内
集計表

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴未済人員	裁判												無罪同士の 一の被事告件人の に併	総計										
	受理人員			処理人員										有罪人員																							
	旧	新	合	公	不起訴維持					合	不	起	訴	維	持	自	由	刑	罰	金	刑	合	の	免	除	計	等	対合	計								
	受	受	計	訴	起	嫌	疑	嫌	罪	そ	と	な	ら	の	他	計	小	六	六	一	二	三	小	一	五	十	三	五	五を	小	の	免	除	計	等	対合	計
	訴	提	起	予	分	不	猶	不	疑	な	疑	な	ら	の	他	計	計	月	月	年	年	年	年	万	万	万	万	万	超	十	免	除	計	等	対合	計	
	未	決	未	滿	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	計	以	以	以	以	以	以	以	万	万	万	万	万	超	十	免	除	計	等	対合	計	
	議	決	未	満	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	下	円	円	円	円	円	超	十	免	除	計	等	対合	計	
起訴猶予	1		1								1	1	1	1																							
嫌疑不十分		1	1														1																				
嫌疑なし																																					
罪とならず																																					
その他																																					
計	1	1	2								1	1	1	1																							
備考	※「不起訴維持」の「その他」の理由は、「公訴を提起しない処分」である。																																				

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、() を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4课

令和 5 年 起訴相当事件等事後措置年報

京都地裁管内

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表 令和5年 起訴相当事件等事後措置年報

京都地裁管内
京都第二検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 未済人 議決	裁判												無罪 同士 一る 被告人 の に併 罪 の 免 刑 の 計 等 対合 計		
	受理人員			処理人員										有罪人員														
	旧	新	合	公訴提起	不起訴	維持	その他	小計	自	由	刑	罰金		刑	合	刑	合	刑	合	刑	合	刑	合	刑	合			
	受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	員	員	決	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	円の	計	等	対合	計
起訴猶予	1		1						1	1	1																	
嫌疑不十分		1	1										1															
嫌疑なし																												
罪とならず																												
その他																												
計	1	1	2						1	1	1	1																
備考	「不起訴維持」の「その他」の理由は、「公訴を提起しない処分」である。																											

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、() を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4

令和 5 年 起訴相当事件等事後措置年報

京都地裁管内
宮津検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表

令和 5 年 起訴相当事件等事後措置年報

京都地裁管内
舞鶴検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔口〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表

令和5年 起訴相当事件等事後措置年報

神戸地裁管内
集計表

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴未済人議決	裁判												無罪の免除	同士一の被事告件人のに併	総計			
	受理人員			処理人員										有罪人員			罰金					刑の免除		合計							
	旧	新	合	公訴提起	不起訴維持					合	未済人	議決	自由刑	罰金					刑の免除	合計	の免除		合計								
	受	受	計	起訴	起	嫌	嫌	罪	そ	小	未	議	未	六	六	一	二	三	小	一	五	十	三	五	五を	小					
	猶	不	合	猶	予	疑	疑	と	な	の	決	決	月	月	年	年	年	年	下	万	万	十	三	五	超	十	罪	免	計		
	十	な	計	他	分	ら	ら	他	他	計	員	議	未	以	以	以	以	以	下	円	円	万	万	万	え	る	免	除	計		
	上	上	上	上	上	上	上	上	上	計	決	議	以	上	上	上	上	上	下	円	円	万	万	万	も	も	免	除	計		
	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	計	下	下	下	下	下	下	下	下	円	円	万	万	万	の	も	免	除	計		
起訴猶予																															
嫌疑不十分	3	5	8	1	6					6	7	1					1												1		1
嫌疑なし																															
罪とならず																															
その他																															
計	3	5	8	1	6					6	7	1					1											1		1	
備考																															

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表 令和5年 起訴相当事件等事後措置年報

神戸地裁管内
神戸第一検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴未済人議員決議	裁判												無罪の免除計	同居する被告訴人の併記	総計						
	受理人員			処理人員										不起訴維持				有罪人員																
	旧	新	合	公訴	起訴	嫌疑	嫌疑	罪と	その	小計	合計	自 由 刑		罰 金	刑	合計	一 万	五 万	十 万	三 万	五 万	五を	小											
	受	受	計	起	予	分	不	猶	な	し	他	計	員	決	満	上	上	上	上	下	下	下	下	下	超	十	え	る	も					
起訴猶予																																		
嫌疑不十分	1	1	2			2						2	2																					
嫌疑なし																																		
罪とならず																																		
その他																																		
計	1	1	2			2						2	2																					
備考																																		

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表 令和5年起訴相当事件等事後措置年報

神戸地裁管内
神戸第二検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁												起訴人 未済人 議員 決議	裁 判												無罪 同士 総 一 る 被事 告件 人の に併 罪												
	受			新			合			公訴提起			不起訴維持			合			有罪人員						罰金													
	旧	新	合	起	嫌	嫌	罪	そ	小	起	疑	不	疑	と	な	の	員	決	自	由	刑	六	六	一	二	三	小	一	五	十	三	五	五を	小	の	免	刑	合
	受	新	合	起	嫌	嫌	罪	そ	小	起	疑	不	疑	と	な	の	員	決	自	由	刑	六	六	一	二	三	小	一	五	十	三	五	五を	小	の	免	刑	合
起訴猶予																																						
嫌疑不十分	1	3	4	1		2											2	3	1				1			1									1		1	
嫌疑なし																																						
罪とならず																																						
その他																																						
計	1	3	4	1		2											2	3	1				1			1									1		1	
備考																																						

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4章

令和 5 年 起訴相当事件等事後措置年報

神戸地裁管内
伊丹検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する

(最刑一)

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表 令和5年 起訴相当事件等事後措置年報

神戸地裁管内
姫路検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁												起訴 未済人 訴議 決済	裁 判												無罪 同士 一の 被告 件の に併 る被 事告 件人 の対 合計	
	受 理人 員			處 理 人 員										有 罪 人 員			刑 合										
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 不 十 分	罪 と な ら	そ の 他	小 計	合	自 由 刑	一 年	二 年	三 年	小 計	一 万 円	五 万 円	十 万 円	三 十 万 円	五 十 万 円	五 五 十 万 円	超 十 え る 万 も	小 計	刑 の 免 除 計	合 計
	受	受	計	訴 予	分	し	ず	他	計	員	決	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	円の 計	除 計	合 計	
起訴猶予																											
嫌疑不十分	1	1				1				1	1																
嫌疑なし																											
罪とならず																											
その他																											
計		1	1			1				1	1																
備考																											

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表 令和5年 起訴相当事件等後措置年報

神戸地裁管内
豊岡検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
2 全部執行猶予の元通り記載する場合に、右四人目一括欄に記入する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表 令和5年 起訴相当事件等事後措置年報

奈良地裁管内
集計表

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 未済 人 員 決 議	裁判												無罪 の免 除 計	同居 被告 人の に併 対合 等	総 計				
	受理人員			処理人員											有罪人員																	
	旧	新	合	公訴	不起訴維持					合	自	由	刑	罰金					刑	合												
	起	嫌	嫌	罪	と	そ	小	不	疑	疑	未	以	年	一	二	三	小	一	五	十	三	五	五を	超	刑	の	無					
	訴	疑	疑	不	な	ら	の	提	猶	他	以	以	年	年	年	年	年	万	万	万	万	万	十	超	免	罪	同	総				
	受	受	計	起	予	分	し	す	し	他	上	上	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	え	免	被	一	計				
	受	受	計	起	予	分	し	す	し	他	上	上	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	る	免	告	事	被	総			
	受	受	計	起	予	分	し	す	し	他	上	上	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	も	免	被	事	被	総			
起訴猶予																																
嫌疑不十分																																
嫌疑なし																																
罪とならず																																
その他																																
計																																
備考																																

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□ を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

該当なし
第4表 令和5年 起訴相当事件等事後措置年報 奈良地裁管内
奈良検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	処理区分	検察庁										起訴	裁判												無罪	同居する被事告件人の併記	総計				
		受理人員			処理人員								有罪人員																		
		旧	新	合	公訴	不起訴維持							未済人	自由刑						罰金						刑の免除	合計				
		起	嫌	嫌	罪	そ	小	起	疑	疑	と	な		月	年	年	年	年	小	一	五	十	三	五	五を	小					
		訴	不	猶	十	な	ら	予	分	し	ず	他	計	未	以	以	以	以	計	万	万	万	万	万	超	十	免	計	等	対合	計
		訴	猶	予	分	し	ず	他	計	未	上	上	上	上	下	下	下	下	下	万	万	万	万	万	超	十	免	計	等	対合	計
起訴猶予																															
嫌疑不十分																															
嫌疑なし																															
罪とならず																															
その他																															
計																															
備考																															

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔 〕 を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表

令和 5 年 起訴相当事件等事後措置年報

奈良地裁管内
葛城検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
2 全般執行猶予の適用に該当する場合

2 部全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に「」を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に「」を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表 令和5年起訴相当事件等事後措置年報

大津地裁管内
集計表

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴人	裁判												無罪	同士一の被罪	総
	受理人員			処理人員						未済員	有罪人員						刑合											
	旧	新	合	公訴	不起訴	維持	その他	小計	自由刑		年	年	年	年	小計	一ヶ月	五ヶ月	十ヶ月	三十ヶ月	五十五ヶ月	超えてる万も	小計						
受	受	計	起	予	不	疑	嫌	罪	そ	小	月	月	年	年	年	以	万円	万円	万円	万円	万円	も	計	免	計	対合	計	
満	上	上	上	下	上	上	上	他	計	決	未	以	以	以	上	計	下	下	下	下	下	円の	計	除	計	等	計	
起訴猶予																												
嫌疑不十分																												
嫌疑なし																												
罪とならず																												
その他																												
計																												
備考																												

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表 令和5年起訴相当事件等事後措置年報

大津地裁管内
大津検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴人 未済人 議員 決議 満上計下	裁判												無罪 同士 一 る 被事 告件 人の に併 て の 免 除 計 等 対合 計			
	受理人員			処理人員										有罪人員															
	旧	新	合	公訴	不起訴	維持	その他	小計	自	由	刑	罰	金	刑	合	六	六	一	二	三	小	一	五	十	三	五	五を	小	の 免 除 計
	受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	計	員	決	議	月	月	年	年	年	年	万	万	万	万	万	超 十 え る も の 免 除 計	罪 の 免 除 計		
起訴猶予																													
嫌疑不十分																													
嫌疑なし																													
罪とならず																													
その他																													
計																													
備考																													

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、() を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表 令和5年 起訴相当事件等事後措置年報

大津地裁管内
彦根検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁										起訴 未済人 議員決 議未満上 下計	裁判										無罪 同士 一る 被事 罪告件 人の に併 計			
	受理人員			処理人員								有罪人員													
	旧	新	合	公訴提起	不起訴維持	不起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑ならし	罪とならず	その他	計	自	由	刑	罰	金	刑	合							
	受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	計	六 月 未 滿	六 月 以 上	一 年 上	二 年 上	三 年 上	小 計 上	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下	五 五 超 十 万 円 も の 免 除 計	の 免 除 計	同 計
起訴猶予																									
嫌疑不十分																									
嫌疑なし																									
罪とならず																									
その他																									
計																									
備考																									

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔 〕 を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《 》 を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表 令和5年起訴相当事件等事後措置年報

大津地裁管内
長浜検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検 察 序												起訴 未済 人 員 決 議	裁 判												無罪 同士 一 る 被 告 件 人 の に併 計				
	受 理 人 員			處 理 人 員						有 罪 人 員				有 罪 人 員																
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 不 十 分	罪 と な ら ず	そ の う な ら ぬ	小 計	合	自 由 刑	一 年	二 年	三 年	小 計	一 万 円	五 万 円	十 万 円	十 万 円	三 五 万 円	五 万 円	五 万 円	超 十 え る も の	小 計	刑 の 免 除	合		
	受	受	計	予	分	し	す	他	計	員	決	議	未	月	月	年	年	年	以	万 円	万 円	万 円	万 円	万 円	万 円	万 円	万 円	の 免 除	計	等 対 合
起訴猶予																			下											
嫌疑不十分																			下											
嫌疑なし																			下											
罪とならず																			下											
その他																			下											
計																														
備考																														

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、() を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表 令和5年起訴相当事件等事後措置年報

和歌山地裁管内
集計表

処理区分 原不起訴分 の理由による区分	検察庁												起訴 未 済 人 員 決 議	裁判												無 罪 の 免 除 計	同士 一 る 被 事 告 件 人 の に併 合	総 被 事 告 件 人 の に併 合				
	受理人員			処理人員											有罪人員																	
	旧	新	合	公	不起訴維持					合	自	由	刑	罰金					刑	合	自	由	刑	合	自	由	刑	合				
	起	訴	提	起	起	嫌	疑	嫌	罪	そ	小	六	六	一	二	三	小	一	五	十	三	五	五	超	十	小	の	免	除	計		
	受	受	計	予	不	疑	不	疑	と	な	ら	月	月	年	年	年	年	万	万	万	万	万	万	十	え	の	免	除	計	等	対合	計
起訴猶予																																
嫌疑不十分	1	1																														
嫌疑なし																																
罪とならず																																
その他																																
計		1	1																													
備考																																

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□ を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表 令和5年 起訴相当事件等措置年報

和歌山地裁管内
和歌山検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表 令和5年 起訴相当事件等置措報

和歌山地裁管内
田辺検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する

(最刑一)

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第5)

第5表

審査事件罪名別新受・既済年報

大阪地裁管内

集計表

令和5年

符号	罪名	条項	刑法犯						特別法犯					
			人員		符号	罪名	条項	人員		罪名	条項	人員		
			新受	既済				新受	既済			新受	既済	
1	公務執行妨害、職務強要	95条			21	業務上過失致死傷	211条1項前段		1	公職選挙法		1	1	
2	封印等破棄	96条			22	重過失致死傷	211条1項後段	2	2	道路交通法		1	1	
3	強制執行妨害、競売等妨害	96条の2、3			23	逮捕及び監禁、同致死傷	220、221条			地方自治法				
4	証拠隠滅等	103、104条 105条の2			24	脅迫、強要	222、223条	3	2	地方公務員法				
5	放火	108~114条			25	名誉毀損、侮辱	230、231条	3	5 [1]	労働基準法		2	2	
6	失火	116、117条の2			26	信用毀損及び業務妨害	233~234条の2	1		労働安全衛生法		2		
7	往来妨害及び同致死傷等	124~129条			27	窃盜	235、243条	3	5	暴力行為等処罰に関する法律		2	2	
8	住居侵入等	130、132条	1		28	不動産侵害	235条の2 243条	2	2	自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律		17	16 [1]	
9	文書偽造	154~161条の2	11	8	29	強盗、同致死傷等	235~241条 243条			うち、危険運転致死傷等	2条、3条、 6条1項、2項	1	1	
10	有価証券偽造	162~163条の5			30	詐欺	246、246条の2 248、250条	4	12 [3]	うち、過失運転致死傷アルコール等影響発覚免脱等	4条、6条3項			
11	偽証	169~171条	1		31	脅任	247、250条	3	3	うち、過失運転致死傷等	5条、6条4項	16	15 [1]	
12	虚偽告訴等	172条	1	1	32	恐喝	249、250条							
13	不同意わいせつ、不同意性交等、同致死傷等	176、177 179~181条	1	2	33	横領、遺失物等横領	252、254条							
14	職権濫用、同致死傷等	193、194条 196条	1		34	業務上横領	253条	1	1	特別法犯計		39	40 [3]	
15	特別公務員暴行殺虐、同致死傷	195、196条			35	盜品譲受け等	256条			不明				
16	贈収賄	197~197条の4 198条	7	7	36	毀棄、隠匿等	258~261条 262条の2、263条	1		合計		128	120 [7]	
17	殺人、自殺関与及び同意殺人	199~203条	15	2	37	危険運転致死傷	平成25年法律第86号による改正前の208条の2			備考	その他の罪名は別紙のとおり 検察審査会申立書罪名一検察審査会認定罪名 未成年者略取説拐 未成年者誘拐 暴行 強要 傷害、強要 重過失傷害 窃盜	件数 1件(第一検査) 1件(第二検査) 1件(第三検査) 1件(第四検査) 1件(第五検査)		
18	傷害、同致死	204~206条	18	16	38	自動車運転過失致死傷	平成25年法律第86号による改正前の211条の2							
19	暴行	208条	8	9	39	その他		2	2					
20	過失致死傷	209、210条			刑法犯計			89	80 [4]					

(注)

(最刑一)

1 「既済」に記載した数のうち起訴相当及び不起訴不当の議決のあったものの数(合計数)は、〔〕を付し、内数として計上する。

2 特別法犯の罪名は、違反に係る法令の名称による。

3 職権審査事件については、〔〕を付し、内数として計上する。

4 符号13「不同意わいせつ、不同意性交等、同致死傷等」には、平成29年法律第72号による改正前の「強かん、強かん等致死傷」(177条~179条、181条)

及び令和5年法律第66号による改正前の「強制わいせつ、強制性交等、同致死傷等」(176条~181条)を含む。